

再発防止策の論点

2019/6/10

精華町重大事件等調査委員会会議（第3回）

川勝 健志（京都府立大学）

■ 本重大事件の主な原因

- 1、最低制限価格が事前には未公表＋厳密には計算できない仕組み→不正の余地
- 2、入札情報の甘い管理体制と職員及び組織全体のコンプライアンス意識の欠如

■ 再発防止策のポイント：京都府の事例を参考に

1、入札制度の見直し

- ・ 最低制限価格を事前公表へ？（予定価格だけが事前公表なのはなぜ？）
- ・ 人を介さない価格設定
- ・ 現場の難易度で下限額が変化する仕組み（現場補正係数）の導入
- ・ 総合評価競争入札方式の一部試行（技術力、適正な労働環境の確保、災害など緊急時の対応など、非価格点の考慮＋くじ引き時に地域貢献度の高さを優先）

2、コンプライアンス対策

- 内部情報漏えいの未然防止
 - ・ 発注担当職員と事業者等との接触制限等
 - ・ 入札情報等（工事設計額、予定価格等）の厳格管理（電子データへのアクセス制限、決裁ルートの限定化）
 - ・ 非公開情報の聞き出しの記録・公表、指名停止措置の強化、積算内訳書チェックの厳格化
- 組織的な管理運営と高いコンプライアンス意識の醸成
 - ・ 「入札コンプライアンス管理指導チーム」による管理と指導
 - ・ コンプライアンス・スキル向上のための実務研修の実施
 - ・ 公益通報者保護法に基づく通報処理体制の活用
 - ・ 外部調査員（弁護士）との連携体制
 - ・ 入札監視委員会等の設置など、外部有識者による検証・改善提言
- 不正事案に対する厳罰化
 - ・ 指名停止期間の大幅な延長
 - ・ 職員の懲戒事項の明確化